

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 219, 129千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2, 688, 743千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	638,938	256,589	163,632		7,327	28,689	182,701
	高齢者福祉事業	292,086		703		1,466	39,346	250,571
	児童福祉事業	77,263	684	11,429	30,000	253	4,736	30,161
	地域子育て支援センター事業	5,587	1,825	1,825			263	1,674
	放課後児童健全育成事業	36,801	12,663	10,245		5,263	1,171	7,459
	保育所事業	598,875	162,504	77,328		56,400	41,073	261,570
	地域活動事業	8,962	3,567	3,567			248	1,580
	小計	1,658,512	437,832	268,729	30,000	70,709	115,526	735,716
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	180,447	15,643	51,825			15,333	97,646
	介護保険事業(繰出金)	381,632					51,793	329,839
	後期高齢者医療事業(繰出金)	86,677		55,425			4,241	27,011
	介護サービス利用者負担助成事業	1,966		1,474			67	425
	在宅福祉サービス事業	26,400			14,400	7,525	607	3,868
	小計	677,122	15,643	108,724	14,400	7,525	72,041	458,789
保健衛生	保健衛生事業	276,143				113,000	22,141	141,002
	予防事業	40,434	87	982			5,342	34,023
	健康づくり事業	39					5	34
	母子衛生事業	36,493	4,733	1,532		214	4,074	25,940
	小計	353,109	4,820	2,514	0	113,214	31,562	200,999
合計		2,688,743	458,295	379,967	44,400	191,448	219,129	1,395,504

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。